

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 5月 31日

栃木県知事
福田 富一 様

提出者

住 所 大田原市下石上1381-4
氏 名 日之出水道機器株式会社 栃木工場
工場長 長野 高士
電話番号 0287-29-2385(代)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日之出水道機器株式会社 栃木工場
事業場の所在地	大田原市下石上1381-4
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	銑鉄鋳物製造業〔2251〕及びその他の土石製品製造業〔2199〕
②事業の規模	製品出荷額 36.3億円/年
③従業員数	233名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1-1, 1-2の通り

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙2の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排出量	別紙3の通り	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙4の通り			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排出量	別紙3の通り	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙4の通り			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
別紙3, 4の通り			
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
別紙3, 4の通り			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	
	【前年度（ 年度）実績】
①現状	実績および計画なし
②計画	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	
	【前年度（ 年度）実績】
①現状	実績および計画なし
②計画	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	
①現状	【前年度（令和4年度）実績】
②計画	

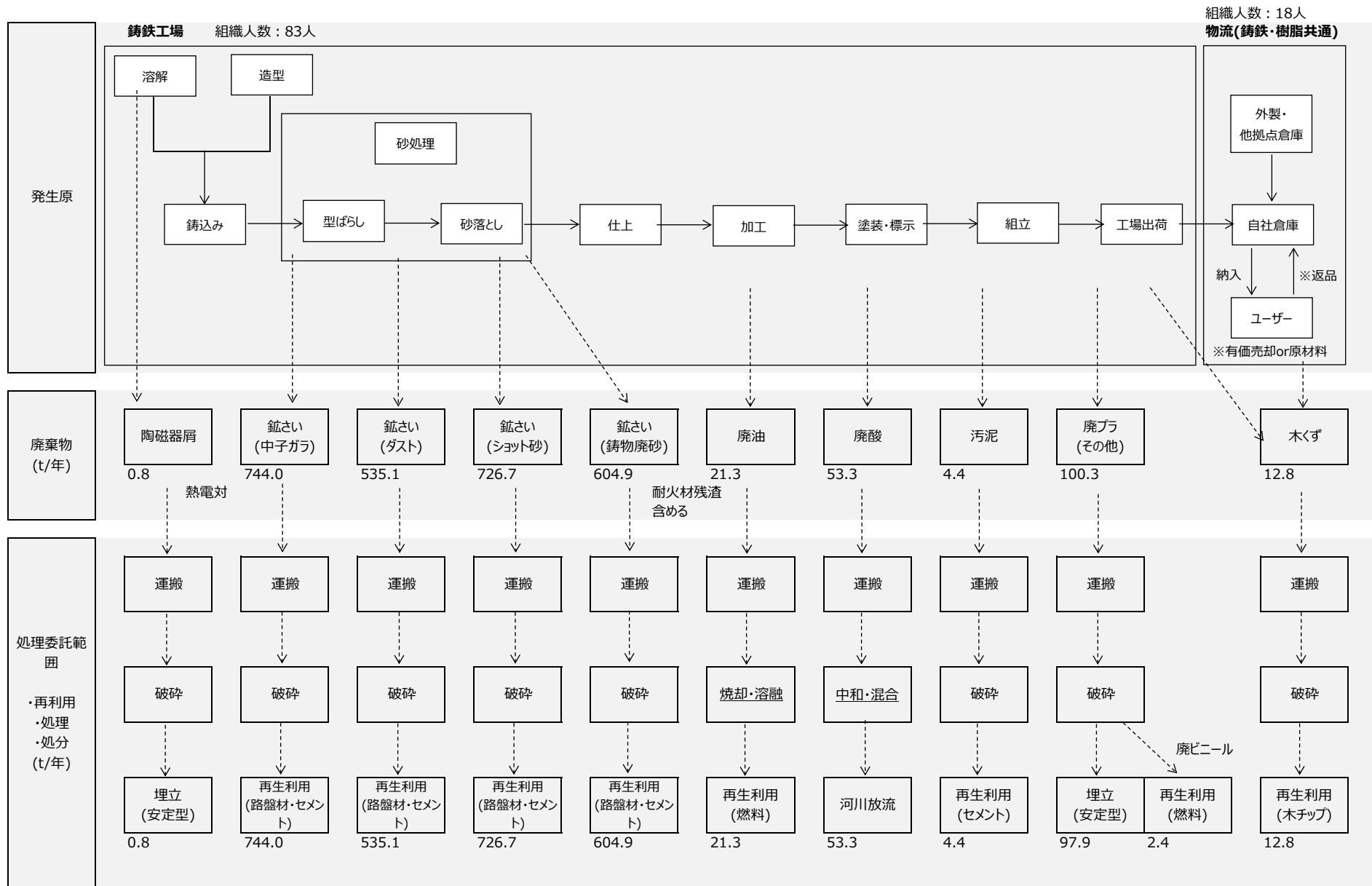
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	別紙3の通り	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙4の通り			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	別紙3の通り	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3の通り	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙3の通り	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3の通り	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙3の通り	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙4の通り			
※事務処理欄			

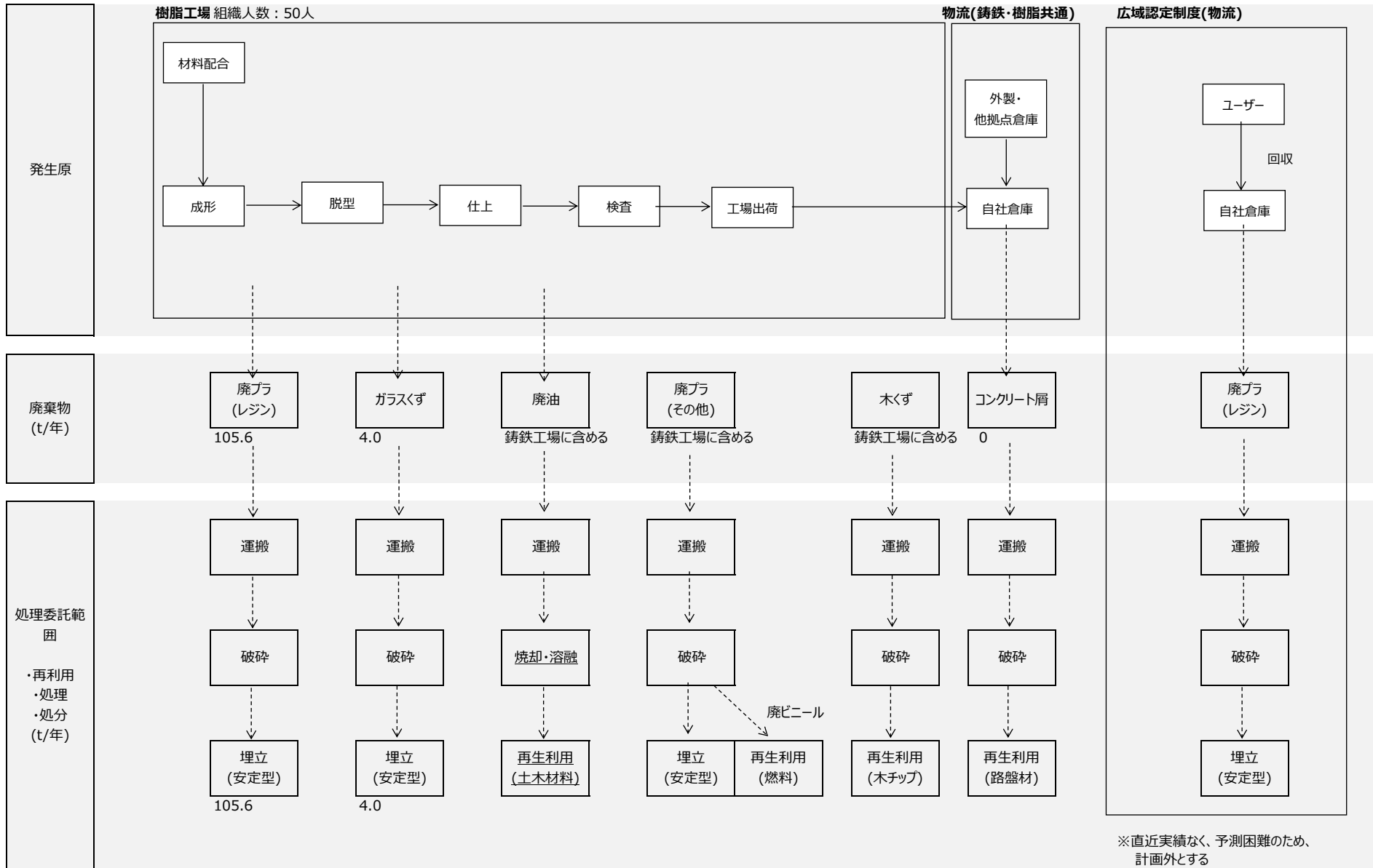
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1-1：産業廃棄物の一連の処理の工程(鑄鉄製品)



別紙1-2：産業廃棄物の一連の処理の工程(樹脂製品)



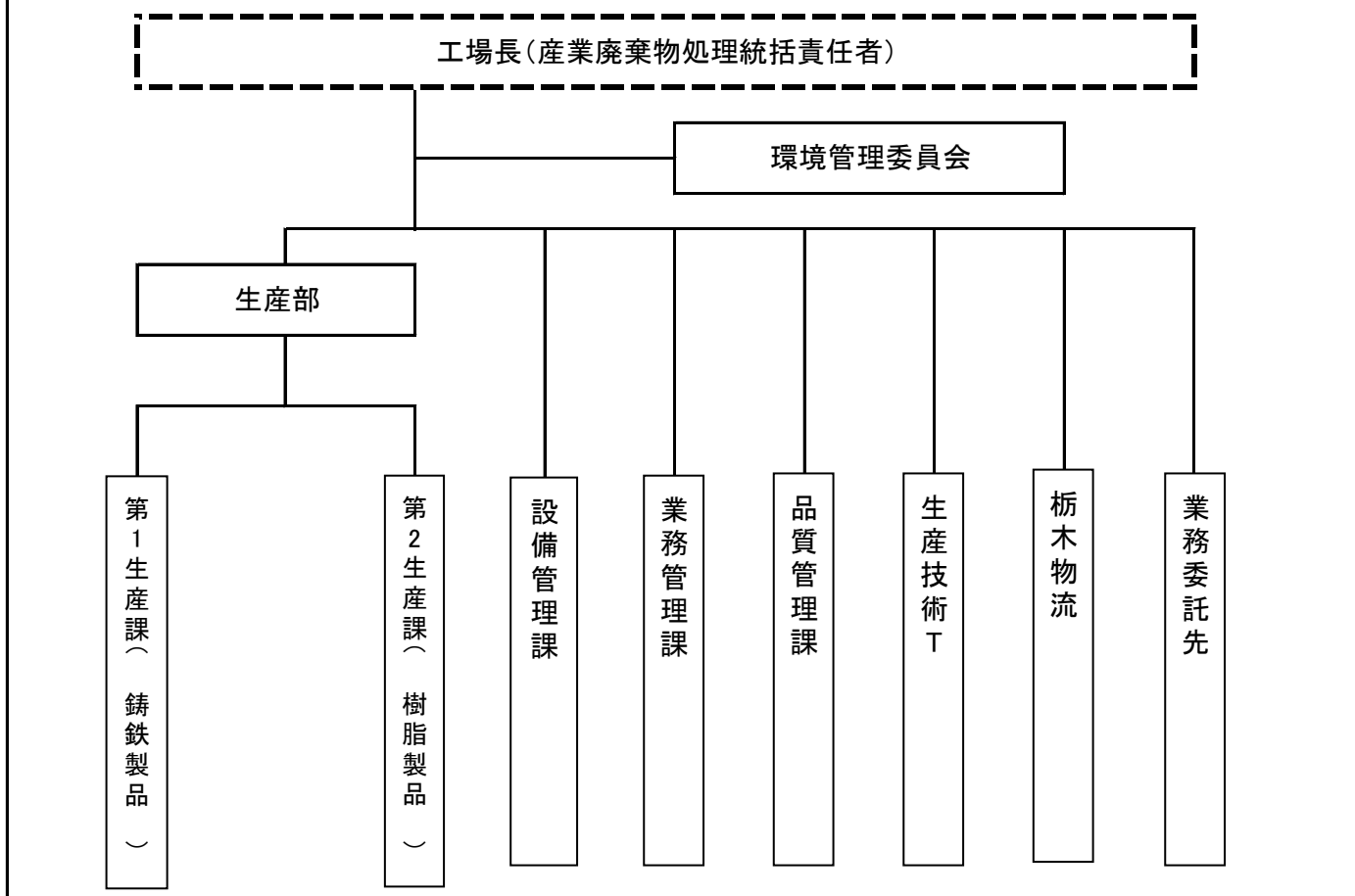
別紙2 管理体制図

<産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項>

管理体制図

統括責任者	所属：栃木工場	職名：工場長
廃棄物担当	組織名：生産部第1生産課 組織人数：94人	職名：課長
役割	環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理に関する検討 - 廃棄物の抑制、再生利用、適正処理の推進を行う上での必要事項を検討する。 - 決定事項の各職場への周知徹底を図る。 ・委員長 - 工場長 ・委員 - 部課長・物流センター所長・作業長・班長・伍長・業務委託先所長 ・事務局 - 生産部第1生産課
	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理方針の決定 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物排出状況の把握と環境管理委員会での報告 ○廃棄物処理委託業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○産業廃棄物削減、適法性向上に関わる施策の立案 ○監督官庁への各種報告 ○社員に関する教育・啓発 ○その他関係する事項

廃棄物管理組織



別紙4 産業廃棄物に関する取組事項

＜ 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 ＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
鉱さい	<ul style="list-style-type: none"> 設備改善による発生量の削減 ダマ砂の破砕機導入による排出量削減 ダスト集塵経路変更による排出量削減 仕上用集塵機導入(ダストから分別)による排出量の低減(有価売却) 	<ul style="list-style-type: none"> 脱砂装置導入による排出量の削減 積送造型機用の砂の再利用 溶解集塵機への炭カル投入量の適正化
廃プラスチック	<ul style="list-style-type: none"> パッカー車回収による減容化(ビニール) 固形燃料化による再利用(ビニール) 分別強化による排出量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> レジン製品の生産工程改善による排出量の削減
廃油	<ul style="list-style-type: none"> 廃油の選別による再利用(重油) 廃棄基準の厳格化による再利用(ウエス) 	<ul style="list-style-type: none"> ウエスや手袋などのクリーニングによる再利用化
ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	<ul style="list-style-type: none"> 使用済み試薬瓶のメーカー返却 	<ul style="list-style-type: none"> 砥石の有価物化 ガラスマットの歩留改善
木くず	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄パレットの補修使用による排出量の低減 廃棄パレットからの木材資材の製作による排出量低減 	<ul style="list-style-type: none"> 木パレット置場の保管状態改善による使用可能状態の維持
廃乾電池		<ul style="list-style-type: none"> 小型2次電池の有価売却化

＜ 産業廃棄物の分別に関する事項 ＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
鉱さい	<ul style="list-style-type: none"> 戻り材付着砂の回収による適正処理の向上 ダスト集塵経路変更による廃砂と鉄粉の分別 	<ul style="list-style-type: none"> 戻り材への付着砂回収による適正処理の向上
廃プラスチック	<ul style="list-style-type: none"> 分別強化による再利用化及び有価物化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 分別強化による再利用化及び有価物化の推進
廃油	<ul style="list-style-type: none"> 分別強化による再利用化及び有価物化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 分別強化による再利用化及び有価物化の推進
ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	<ul style="list-style-type: none"> 分別強化による再利用化及び有価物化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 分別強化による再利用化及び有価物化の推進

＜ 産業廃棄物の適正保管に関する事項 ＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
鉱さい(鋳物廃砂 ・中子ガラ)	<ul style="list-style-type: none"> 廃土倉庫における保管状態の向上 回収タイミングの適正化による周辺環境への配慮向上 	<ul style="list-style-type: none"> 廃土倉庫における保管状態のさらなる向上
廃プラスチック ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	<ul style="list-style-type: none"> 専用容器の設置(コンクリートくず) 屋根付き倉庫の建設(廃プラスチック・廃油等) 	<ul style="list-style-type: none"> 屋根付き倉庫における保管状態の向上
木くず		<ul style="list-style-type: none"> 木くず(樹脂混合物)の適正置場の設定
廃乾電池		<ul style="list-style-type: none"> 適正置場の設定と廃棄方法(絶縁処理)の徹底環境の整備